

令和6年第7回 教育委員会定例会会議録

佐野市教育委員会 教育長 津布久貞夫は、令和6年6月26日第7回佐野市教育委員会定例会を大会議室Cに招集した。

1 出席委員は、次のとおりである。

教 育 長 職 務 代 理 員 員 員	津布久 貞 夫 駒 形 忠 晴 伊 藤 弘 教 茂 木 郁 夫 浦 野 祐 子
--	---

2 欠席委員は、次のとおりである。
なし

3 この会議の説明員は、次のとおりである。

教 育 部 長 長 長 長 長 長 長	育 総 務 課 長 長 長 長 長 長 長	赤 阪 英 明 向 田 綾 子 川 村 大 青 木 洋 岡 本 桂 馬 大 歳 勝 也 三 関 純 一 船渡川 貴 史
--	---	--

4 この会議の書記は、教育総務課 総務係長 澤口泰子、総務係 小林朋文である。

5 付議事件

報告第1号 事務職員の分限処分について

議案第1号 佐野市教育委員会に属する特別職の職員（佐野市立学校運営協議会委員）の任命について

議案第2号 佐野市教育委員会に属する特別職の職員（佐野市立学校給食センター運営協議会委員）の委嘱について

議案第3号 佐野市教育委員会に属する特別職の職員（佐野市いじめ問題対策委員会委員）の委嘱について

議案第4号 佐野市教育委員会に属する特別職の職員（佐野市社会教育委員）の委嘱について

議案第5号 佐野市教育委員会に属する特別職の職員（佐野市博物館協議会委員）の任命について

6 議事日程

日程第 1	会期の決定について
日程第 2	会議録署名委員の指名について
日程第 3	前回会議録の承認について
日程第 4	教育長報告事項について
日程第 5	報告第 1 号について
日程第 6	議案第 1 号について
日程第 7	議案第 2 号について
日程第 8	議案第 3 号について
日程第 9	議案第 4 号について
日程第 10	議案第 5 号について

7 会議の要旨

開会時間 午後 3 時 00 分

津布久教育長 これより、令和 6 年第 7 回 佐野市教育委員会定例会を開会いたします。

それでは、お手元の議事日程のとおり進めてまいります。

まず、日程第 1 会期の決定についてでございますが、本日 1 日間ということで、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

津布久教育長 ご異議ありませんので、本定例会の会期は、本日、1 日間と決定いたしました。

津布久教育長 次に、日程第 2 会議録署名委員の指名についてでございますが、本日 6 月 26 日の会議録は、駒形委員さんと伊藤委員さんをお願いいたします。

津布久教育長 次に、日程第 3 前回会議録の承認についてでございますが、前回 5 月 24 日定例会の会議録につきましては、すでに各委員さんに送付してございますが、原案のとおりとすることで、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

津布久教育長 ご異議ありませんので、原案のとおり承認されました。

津布久教育長 次に、日程第 4 教育長報告事項について、ご説明いたします。

(教育長説明)

津布久教育長 只今の教育長報告事項について、ご質疑はございませんか。

伊 藤 委 員 まず 1 つ目なんですが、この交通指導員連絡会議懇親会ということで、いつも指導員さんに大変お世話になって、ありがたいと思うんですが、佐野市内に何人ぐらいの指導員さんがいらっしゃるのかということと、あとは所管課はどこになるのか、教えていただきたいのですが。

教 育 部 長 所管は市民生活課です。

津布久教育長 人数については後で確認して、正確な人数をご報告します。

伊 藤 委 員 いつもお世話になっていて、本当にありがたいと思うので、この場で感謝の気持ちを伝えたいと思います。

伊 藤 委 員 教育部の方の天命鑄物伝承保存会総会・講演会ですが、私も出席させていただいて、教育長のお話を聞いてきました。今回、若林家の物がたくさんですけども、文化庁さんからの話で、それだけではなくて、市内全部で生産用具を調べて登録という運びになったというお話を教育長から伺いまして、本当に関係部署の皆さんは相当ご苦労があったかと思いますが、それについても、ご苦労様と申し上げたいと思います。

津布久教育長 ありがとうございます。ほかにございますか。

駒 形 委 員 今年度のふらっと訪問が始まったということなんですけれども、訪問しての感想はありますか。

津布久教育長 毎回、今年度の学校経営上、力を入れている点を聞きます。それから、学校経営上課題になっていることも聞きます。その2点を確認することが主なふらっと訪問の目的です。

たとえば、今年度は体力づくりに力を入れるとか、子どもたちの個別の学びの方法に力を入れるとか、学校によってそれぞれそれぞれ違いますが、各校が一生懸命やっていることを聞いてきました。

また課題では、例えば施設上の問題であったり、あるいは児童生徒の不登校の問題など、特に今年度は不登校のことについても詳しく聞いております。

学校がどのようなことに苦労してるのかを聞いて、教育委員会として何が支援できるかを検討する資料にしています。

駒 形 委 員 分かりました。ありがとうございました。

津布久教育長 ほかにご質疑はございませんか。ほかにご質疑はないようですので、日程第4の教育長報告事項を終わります。

津布久教育長 議案審議に入る前に、お諮りしたいと思います。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定によりまして、人事案件等について出席者の三分の二以上で決したときは、非公開とすることができるとされております。

本日の日程第5「報告第1号 事務局職員の分限処分について」は、人事案件でございますので、非公開にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

全員賛成でございますので、報告第1号については、非公開といたします。

--【報告第1号の審議】--

津布久教育長 それでは、日程第5 報告第1号については、非公開審議といたします。

【非公開審議の開始】

報告第1号 事務局職員の分限処分について

↓

承認

【非公開審議の終了】

--【議案第1号の審議】--

津布久教育長 次に、日程第6 議案第1号についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。
教育総務課長
教育総務課長 議案第1号の説明
津布久教育長 事務局の説明が終わりました。
この件につきまして、ご質疑はございませんか。
伊藤委員 今回は学校運営協議会の委員さんの増員ということになるかと思うんです。決められた定員の中で、地域とか学校の実情に応じて弾力的に人数の増減するっていうのは、非常にいいことだと思うんです。今回増員をするということに至ったその経緯が分かれば、ぜひ教えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。
教育総務課長 理由を申し上げますと、先月任命しました学校運営協議会委員は、この犬伏東小学校以外は、校長先生含めて6名任命していたところですが、犬伏東小学校につきましても、当初は6名で予定していたところですが、お1人の方が、ご自身の都合により辞退なさいまして、増員というより欠員を補充したというような、いきさつです。
伊藤委員 分かりました。ありがとうございました。
津布久教育長 ほかにございますか。
ほかに、ご質疑は無いようですので、お諮りいたします。議案第1号につきましては、原案のとおり可とすることに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

津布久教育長 ご異議なしと認めます。
よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

--【議案第2号の審議】--

津布久教育長 次に、日程第7 議案第2号についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。
学校管理課長
学校管理課長 議案第2号の説明
津布久教育長 事務局の説明が終わりました。
この件につきまして、ご質疑はございませんか。
津布久教育長 ご質疑もないようですので、お諮りいたします。議案第2号につきましては、原案のとおり可とすることに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

津布久教育長 ご異議なしと認めます。
よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

--【議案第3号の審議】--

津布久教育長 次に、日程第8 議案第3号についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。
学校教育課長
学校教育課長 議案第3号の説明
津布久教育長 事務局の説明が終わりました。
この件につきまして、ご質疑はございませんか。

浦 野 委 員	前回の会議の時に19名の委員さんがいらっしゃる、いじめ問題対策連絡協議会というのは、その研修だとか情報交換、協議などをするということで、当事者にとって大小はないかと思うんですけど、重要案件等が発生した場合には、こちらの佐野市いじめ問題対策委員会を開催するというご説明をいただきました。 教えていただける範囲で結構なんですけれども、そちらにつなぐ基準ってというか、なにかそういったものがあるのかってということと、ここ2、3年の間にこういったものを開いた経緯などがあるのか、教えていただける範囲でよろしくお願いいたします。
学校教育課長	基準のところですが、いじめの重大事態が発生した場合に開催するものです。いじめのその重大事態の定義について、手元に資料がなくて、正確に申し上げられなくて申し訳ないんですけども、例えば、いじめが起きて、それが原因として30日を目安とする欠席、不登校が続いた場合、骨折等の怪我が30日以上に加療を要する場合などが、重大事態の例になっているかなと思います。それらを照らし合わせて考えまして、この会議を開くような流れになっております。なお、ここ数年では会議の開催はありません。以上でございます。
浦 野 委 員	ありがとうございます。
津布久教育長	ほかに、ご質疑はございませんか。ご質疑もないようですので、お諮りいたします。議案第3号につきましては、原案のとおり可とすることに、ご異議ございませんか。 (異議なしの声があり)
津布久教育長	ご異議なしと認めます。 よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。
--【議案第4号の審議】--	
津布久教育長	次に、日程第9 議案第4号についてを議題といたします。 事務局の説明をお願いします。
生涯学習課長	議案第4号の説明
津布久教育長	事務局の説明が終わりました。 この件につきまして、ご質疑はございませんか。
津布久教育長	ご質疑もないようですので、お諮りいたします。議案第4号につきましては、原案のとおり可とすることに、ご異議ございませんか。 (異議なしの声あり)
津布久教育長	ご異議なしと認めます。 よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。
--【議案第5号の審議】--	
津布久教育長	次に、日程第10 議案第5号についてを議題といたします。 事務局の説明をお願いします。
文化財課長	議案第5号の説明
津布久教育長	事務局の説明が終わりました。 この件につきまして、ご質疑はございませんか。

津布久教育長 ご異議なしと認めます。
 よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

閉会時間 午後3時25分